

消費者庁の体制強化について

目的 国民生活の安定・安全の実現のため、

- 身の回りの製品や施設、食品などによる事故被害の発生・拡大を防止します。
- 悪質商法や食品・製品に関する偽装表示、誇大表示を行う業者に対して厳格な処分を実施するとともに、被害者を救済する仕組みを早期に構築します。

要望内容 消費者庁の体制強化。

要望額 1.6億円

身の回りの製品などによる事故対策の強化

<事故被害の拡大を防ぐ仕組み>

事故発生

※情報は各省庁・自治体・事業者から消費者庁に集められる。



重大事故等
318件(21年度)
を含む事故情報

情報解析

※集約した事故情報の山から重要なものを見つけ出す。

6件(21年度)

原因調査

製品の問題か、どこに問題があったのか等を調査。



6件
(21年度)

再発防止

※原因調査の結果に応じて、注意喚起や安全基準改正等を他省庁へ要請。

〔 現 状 〕

身の回りの製品・食品による事故情報を集めているが、情報の山から**重要な案件を探し出し(情報解析)、原因調査を行う人手が不足**。(21年度は、重大事故等318件およびその他事故のうち、専門機関と連携して本格的に原因究明を行えたのは6件のみ)

〔 目 標 〕

情報解析、原因調査に取り組む体制を強化し、より多くの重要な事故(年間42件を想定)の再発防止に取り組みたい

8名の増員を要望(3,510万円)

- ・情報解析 3名増(現在の担当者は3名(他の業務と兼任))
- ・原因調査 5名増(現在の担当者は3名(他の業務と兼任))